

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

13

1 施策の概要

1-1 施策の名称	地域の安全（防犯）			基本施策コード	1 3 3
1-2 担当	部	市民生活部	課 又は施設	総務防災課	評価票作成者 総務防災課長 相羽喜次
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			
	項	生活安全・安心			
1-4 施策の目的	地域のコミュニティ意識の向上を図り、行政、地域が知りえた犯罪情報を市民に伝え犯罪の発生しにくい安全で明るい地域社会を目指す。				

	平成22年度評価 （前期の成果）	平成27年度評価 （全期間の成果）
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期（平成18年度～平成22年度）			全期間（平成23年度～平成27年度）			指標の定義
		目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	目標値（単位）	実績値（単位）	達成率（%）	
	犯罪のない安心感に対する満足度	60.0（%）	54.3（%）	90.5	65.0（%）			犯罪の減少を図ることにより市民の満足度向上を目指す指標
	防犯灯等の数・設置に対する満足度	55.0（%）	53.7（%）	97.6	60.0（%）			防犯灯の設置の推進を図ることにより市民の満足度向上を目指す指標

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	街頭犯罪が増加する中で、自主防犯組織を活用して、「安全・安心」を提供していくことから、市民の期待度が高まっていく。	犯罪抑制は、市民の生命、財産の保護が重要となる。方策として市民の意識の向上を図り、どのような形で協力を得るかが課題である。	区、町内会、各組織が犯罪抑止に向け実施した活動に対し協力し、市民の犯罪に対する認識が高まりコミュニケーションも図れた。
平成19年度	凶悪犯罪が増加の一途をたどっている。市、関係機関、各防犯団体と連携を保ち、市民の意識の向上を図ることが課題である。	市民の生命、財産の保護が最優先となる。	区、町内会、各組織が犯罪抑止に向け実施した活動に対し協力し、市民の安心安全に対しての関心を更に高めた。
平成20年度	自主防犯ボランティア協議会的なものの結成と連携を踏まえて、地域における防犯訓練を行うことを検討した	地域の目を創設することが重要である。犯罪を防ぐには、地域の目を増やすことが第1である。	地域防犯コミュニティをどのように高めればいいのか検討した。
平成21年度	自主防犯ボランティア協議会的なものの結成と連携を踏まえて、桶狭間区で防犯訓練を実施した	地域の目を創設することが重要であるため、豊明中学校区に新たな防犯ボランティアの連立を策定したい	地域防犯コミュニティを実践し、更なる広がりを構築する必要がある
平成22年度	幼児、小中学校、各団体において防犯教室を開催、また愛知署と共に犯罪防止キャンペーンを実施した。なかでも、地域における声掛け運動を推進し、犯罪の撲滅を図り地域防犯の更なる広がりを構築する必要がある。		
平成23年度	幼児、小中学生、高齢者などそれぞれの階層向け防犯教室を開催、愛知署と共に犯罪防止キャンペーンを実施し、防犯意識の啓もうをはかった。また、地域住民と連携した、犯罪の撲滅施策の充実を図り地域における防犯活動を構築させる。		
平成24年度	幼児、小中学生、高齢者及び地域等それぞれの階層向け防犯教室を開催、愛知署と共に犯罪防止キャンペーンを実施し、防犯意識の啓もうをはかった。また、地域住民と連携した、犯罪の撲滅施策の充実を図り地域における防犯活動を構築させる。また、防犯啓発に伴う広報活動。		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

